令和６年度

保育士試験合格者等に対する
実技講習事業のご案内

社会福祉法人　山口県社会福祉協議会

山口県福祉人材センター・山口県保育士バンク

〒754-0041　山口県山口市小郡令和１丁目１番１号
KDDI維新ホール３階
TEL：083-902-2355
FAX：083-902-5877

E-Mail：jinzai@yg-you-i-net.or.jp

実技講習事業

目　　次

1　保育士試験合格者等に対する実技講習事業の概要　・・・・・・・・・・・・・・　1

2　保育士試験合格者等に対する実技講習事業実施要項　・・・・・・・・・・・・　2

3　保育士試験合格者等に対する実技講習事業実施の流れ　・・・・・・・・・・　5

4　様式

様式１　受入施設一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

様式２　申込書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

様式３　予防接種歴・罹患歴調査票　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8

様式４　課題「私が保育士として働きたいと思ったきっかけ」・・・・　9

様式５　通知書（受講者向け）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10

様式６　通知書（受入施設向け）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11

様式７　実績報告書兼請求書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12

様式８　実技講習終了報告書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　13

様式９　辞退届　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14

様式 10　事故報告書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15

※求職票（保育士バンク登録票）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16・17

保育士試験合格者等に対する実技講習事業の概要

1　趣旨

保育現場への就業に対する不安を軽減し、就業促進を図ることを目的として、実務経験のない保育士試験合格者や、現在保育の現場から離れている潜在保育士に対し、知識・技能を施設において実践する機会を設ける。

2　事業内容

本事業は、実務経験のない保育士試験合格者や潜在保育士を対象に、児童福祉法第 39 条第 1 項に規定する保育所又は同法第 39 条の 2 第 1 項に規定する幼保連携型認定こども園（以下「保育所等」という。）において実技講習を実施するものとし、その詳細は以下のとおりとする。

(1)　対象者

本事業の対象者（以下「受講者」という。）は、以下に掲げる要件にいずれも該当すると認められる者とする。

①　保育士試験に合格している者、又は指定保育士養成施設にて所定の課程を修了し保育士資格を取得した者

②　保育所、認定こども園、地域型保育事業を実施する事業所及び認可外保育施設への勤務を希望していること

②　保育所、認定こども園、地域型保育事業を実施する事業所及び認可外保育施設での勤務経験がない、又は現在保育の現場から離れていること

④　山口県保育士バンクに登録すること

(2)　実施内容

○　受入施設

・　山口県内の保育所等の中から選定する。

○　実技講習時期

・　保育士試験の合格通知日を踏まえるなど適切な時期に実施する。

○　実技講習期間

・　受講者の希望により１日又は２日とすること。なお、別日に事前面談（４時間以内）を実施する。

○　実技講習内容

・　受講者が保育所等における保育士の１日の業務内容を理解でき、受講者自らが保育士としての業務を実践できる内容とする。

3　実施体制

実技講習は、山口県から委託を受けた社会福祉法人山口県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）が実施する。

4　謝金

受入施設に対し、受入費用として、受講者一人当たり以下のとおり支払う。

事前面談３，０００円、１日コース６，０００円、２日コース１２，０００円

保育士試験合格者等に対する実技講習事業実施要項

1　目的

保育士試験合格者等に対する実技講習事業（以下「実技講習」という。）は、保育現場への就業に対する不安を軽減し、就業促進を図ることを目的として、実務経験のない保育士試験合格者又は、現在保育の現場から離れている潜在保育士に対し、知識・技能を、児童福祉法第 39 条第 1 項に規定する保育所又は同法第 39 条の 2 第 1 項に規定する幼保連携型認定こども園（以下「保育所等」という。）において実践する機会を設ける。

2　実施体制

実技講習は、山口県から委託を受けた社会福祉法人山口県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）が実施するものとする。

3　対象者

実技講習の対象者（以下「受講者」という。）は、以下の要件をいずれも満たす者とする。

①　保育士試験に合格している者又は、指定保育士養成施設にて所定の課程を修了し保育士資格を取得した者

②　保育所、認定こども園、地域型保育事業を実施する事業所及び認可外保育施設への勤務を希望している者

③　保育所、認定こども園、地域型保育事業を実施する事業所及び認可外保育施設での勤務経験がない、又は現在保育の現場から離れていること。

④　山口県保育士バンクに登録している者

4　実技講習を行う保育所等の選定

実技講習は、保育士の養成について理解があり、受講者に適切な指導又は助言を行うことができる保育所等を選定し、実施する。

5　実技講習の内容

実技講習は、以下の要件をいずれも満たすものとする。

①　受講者が保育所等における保育士の１日の業務内容を理解でき、受講者自らが保育士としての業務を実践できる内容となっていること

②　保育所等における実習は１日又は２日とし、１日の実技講習の時間は、休憩時間を除き、６時間以上８時間以内とすること。なお、別日に事前面談を実施すること

6　県社協の役割等

県社協は、次の業務を行うものとする。

（１）事前準備

①　実技講習の事業内容を受講者及び実技講習先に周知する。

②　実技講習先（以下「受入施設」という。）を選定、受入施設一覧（様式１）を作成し、受講者に周知する。

③　受講者から実技講習の申込書（様式２）を受けた時は、受入施設と日程調整等を行い、実技講習の実施が決定した場合は、受講者及び受入施設へ決定通知書（様式５、様式６）を送付する。

④　受講者の予防接種（麻しん、風しん、三種混合(ジフテリア、百日咳、破傷風)、流行性耳下腺炎(おたふく)、水痘(水ぼうそう)、B 型肝炎及びインフルエンザ等)の接種状況を予防接種歴・罹患歴調査票（様式３）により確認する。なお、受講者が予防接種を接種していない場合、受入施設から実技講習の参加について了承が得られないことも考えられるため、予め受講者に周知する。

⑤　万が一の事故に備え、受講者に係る傷害保険等の保険に加入する。

（２）実技講習当日の対応

①　事前面談は、受入施設に県社協の職員が同行することを原則とする。

②　実技講習の当日においては、受入施設及び受講者からの緊急の連絡に対応できる体制を確保する。

③　受入施設の事情や受講者の健康状態等により、受入施設で実技講習の受入ができなくなった受講者に対しては、実技講習日程の変更又は受入施設の変更等の代替措置を用意する。

（３）実技講習終了後の対応

①　受入施設からの実績報告書兼請求書（様式７）に基づき、受入費用を支払う。なお、支払額は以下のとおりとし、実技講習実施に係る昼食代、交通費等は受講者の自己負担とする。

ア　事前面談　　受講者１人当たり　３，０００円

イ　１日コース　受講者１人当たり　６，０００円

ウ　２日コース　受講者１人当たり１２，０００円

7　受入施設の役割等

（１）事前準備

①　情報共有

受入施設の職員が実技講習の目的、内容、受入体制及び注意事項等を共有するとともに、保護者及び子どもに対しても実技講習の実施について周知を行う。

②　実技講習の内容

ア　実技講習は、上記５を踏まえた内容とする。

イ　県社協から実技講習の具体的内容に関する希望を聴取した上で実技講習の内容を決定し、県社協と実技講習当日の対応について事前に調整を行う。

（２）実技講習当日の対応

①　事前面談時に、受入施設の概要、実技講習の内容及び一日の流れ等について、受講者に説明する。

② 実技講習の実施

ア 実技講習は講習内容を明確にし、受講者からの質問に答えるよう配慮する。

イ 事故等のトラブルがないよう、見守りと指導を行う。万が一、実技講習中に事故が発生した場合、直ちに適切な対応をとり、事故報告書（様式 10）により県社協に報告する。

ウ 休憩時間を確保する。

エ 実技講習期間が２日の場合、受講者が異なる年齢やクラスを経験できることが望ましい。

オ 感染症対策等の衛生面での配慮が特に必要であるため、子どもの給食（調乳及び配膳を含む。以下同じ。）に関する業務については、受講者が直接関わらないこととする。

（３）実技講習終了後の対応

実技講習終了後、２週間以内に実績報告書兼請求書（様式７）を県社協に提出する。

（４）受講者の個人情報の取扱い

実技講習において知り得た受講者の個人情報について、本人の承諾なく目的外使用したり、第三者に漏洩したりしないこと。

8 受講者の責務等

受講者の責務等は、次のとおりとする。

（１） 実技講習の受講を希望する者は申込書（様式２）、予防接種歴・罹患歴調査票（様式３）、課題（様式４）その他必要書類を実技講習希望日の少なくとも２週間前までに県社協に提出する。

（２） やむを得ない事情により実技講習を辞退する場合には、辞退届（様式９）を県社協に提出する。

（３） 実技講習中及び実技講習後において、受入施設における子どもや職員の個人情報を漏らさないようあらかじめ書面により誓約する。

（４） 受入施設の就業規則等を遵守する。

（５） 実技講習中に事故が発生した場合には、速やかに受入施設に報告し、その指示に従う。

（６） 実技講習終了後、１０日以内に実技講習終了報告書（様式８）を県社協に提出する。

9 その他

調整が必要な事項が生じた場合は、その都度関係者で協議し対応する。

附 則

この要項は、令和６年４月１日から施行する。

保育士試験合格者等に対する実技講習事業実施の流れ

※日程・申込状況等により、実習受け入れが困難な場合もあります。

※募集人数に達した場合は、締め切ります。

保育士試験合格者等に対する実技講習事業　受入施設一覧

公／私	保／幼保連携型	受入施設名	市町名
公立	保育所	下関市立名池保育園	下関市
私立	保育所	慈光保育園	下関市
私立	保育所	清和保育園	下関市
私立	保育所	王司保育園	下関市
私立	保育所	ひえだ保育園	下関市
私立	保育所	いずみ保育園	下関市
私立	保育所	清末保育園	下関市
私立	保育所	勝山保育園	下関市
私立	保育所	ゆたか保育園	下関市
私立	保育所	弥生保育園	下関市
私立	保育所	小波保育園	下関市
公立	幼保連携型	下関市立豊田下こども園	下関市
公立	幼保連携型	下関市立豊北こども園	下関市
私立	幼保連携型	認定こども園でしまつ子ども園	下関市
私立	幼保連携型	認定こども園豊北きらきらこども園	下関市
私立	幼保連携型	しおかぜの里こども園	下関市
公立	保育所	宇部市立神原保育園	宇部市
公立	保育所	宇部市立新川保育園	宇部市
公立	保育所	宇部市立原保育園	宇部市
公立	保育所	宇部市立西岐波保育園	宇部市
公立	保育所	宇部市立第二乳児保育園	宇部市
私立	保育所	命信寺保育園	宇部市
私立	保育所	あさひ保育園	宇部市
私立	保育所	るんびに保育園	宇部市
私立	保育所	船木保育園	宇部市
私立	保育所	大学院幼児園	宇部市
私立	保育所	琴崎保育園	宇部市
私立	保育所	波木保育園	宇部市
私立	保育所	桃山保育園	宇部市
私立	保育所	藤山保育園	宇部市
私立	保育所	小羽山保育園	宇部市
私立	保育所	丸尾原保育園	宇部市
私立	保育所	小野保育園	宇部市
私立	保育所	めぐみ保育園	宇部市
公立	保育所	山口保育園	山口市
公立	保育所	小郡保育園	山口市
公立	保育所	陶保育園	山口市
公立	保育所	あじす保育園	山口市
公立	保育所	堀保育園	山口市
公立	保育所	小郡上郷保育園	山口市
公立	保育所	東山保育園	山口市
公立	保育所	大内保育園	山口市
公立	保育所	楠木保育園	山口市
公立	保育所	三の宮保育園	山口市
私立	保育所	三つ葉保育園	山口市
私立	保育所	愛児園乳児保育所	山口市
私立	保育所	愛児園湯田保育所	山口市
私立	保育所	島地保育園	山口市
私立	保育所	愛児園平川保育所	山口市
私立	保育所	おおとり保育園	山口市
私立	保育所	嘉川保育園	山口市
私立	保育所	さやま保育園	山口市
私立	保育所	大内光輪保育園	山口市
私立	保育所	大海保育園	山口市
私立	保育所	大内すこやか保育園	山口市
私立	保育所	めばえ保育園	山口市
私立	保育所	きらきら星保育園	山口市
私立	保育所	はあと保育園中央	山口市
私立	保育所	愛児園みやのの森保育園	山口市
私立	保育所	夢の星保育園大内園	山口市
私立	保育所	夢の星保育園穂積園	山口市
私立	保育所	みのり保育園	山口市
私立	保育所	あさひ小郡保育園	山口市
私立	保育所	めばえぽっぽ保育園	山口市
私立	幼保連携型	認定こども園野田学園幼稚園	山口市
公立	保育所	萩市田万川保育園	萩市
公立	保育所	萩市越ケ浜保育園	萩市
公立	保育所	萩市紫福保育園	萩市
公立	保育所	萩市椿東保育園	萩市
公立	保育所	萩市山田保育園	萩市
私立	保育所	日の丸保育園	萩市
私立	保育所	春日保育園	萩市
私立	幼保連携型	認定こども園萩幼稚園	萩市
私立	幼保連携型	認定こども園萩光塩学院幼稚園	萩市
公立	保育所	防府市立宮市保育所	防府市
公立	保育所	防府市立江泊保育所	防府市
私立	保育所	華陽保育園	防府市
私立	保育所	牟礼保育園	防府市
私立	保育所	西佐波保育園	防府市
私立	保育所	妙蓮寺保育園	防府市
私立	保育所	東牟礼保育園	防府市
私立	保育所	西須賀保育所	防府市

公／私	保／幼保連携型	受入施設名	市町名
私立	保育所	みどり保育園	防府市
私立	保育所	玉祖保育園	防府市
私立	保育所型	防府市立認定こども園とのみ保育所	防府市
私立	幼保連携型	幼保連携型認定こども園きんこう保育園	防府市
私立	幼保連携型	幼保連携型認定こども園きんこう第2保育園	防府市
公立	保育所	下松市立潮音保育園	下松市
私立	保育所	下松市立あおば保育園	下松市
私立	保育所	愛隣幼児学園	下松市
私立	保育所	和光保育園	下松市
私立	保育所	アイグラン保育園宮前	下松市
公立	保育所	岩国市立かわしも保育園	岩国市
公立	保育所	岩国市立わかば保育園	岩国市
公立	保育所	岩国市立そお保育園	岩国市
公立	保育所	岩国市立ほんごう保育園	岩国市
公立	保育所	岩国市立ひがし保育園	岩国市
公立	保育所	岩国市立くろいそ保育園	岩国市
公立	保育所	岩国市立ながの保育園	岩国市
公立	保育所	岩国市立えきまえ保育園	岩国市
私立	保育所	常照保育園	岩国市
私立	保育所	海土路保育園	岩国市
私立	保育所	曙保育園	岩国市
私立	保育所	平田保育園	岩国市
私立	保育所	錦南保育園	岩国市
私立	保育所	あさひ保育園	岩国市
私立	保育所	リボン保育園	岩国市
私立	保育所	たんぽぽ保育園	岩国市
私立	保育所	たかもり本陣保育園	岩国市
公立	幼保連携型	岩国市立ここにこちどりこども園	岩国市
私立	幼保連携型	認定こども園川西保育園	岩国市
公立	保育所	光市立大和保育園	光市
公立	保育所	光市立浅江南保育園	光市
私立	保育所	光井保育園	光市
私立	保育所	東光保育園	光市
私立	保育所	室積保育園	光市
私立	保育所	松原保育園	光市
私立	保育所	虹ヶ丘幼児学園	光市
公立	保育所	長門市立日置保育園	長門市
公立	保育所	長門市立菱海保育園	長門市
公立	保育所	長門市立黄波戸保育園	長門市
公立	保育所	長門市立向津具保育園	長門市
公立	保育所	長門市立三隅保育園	長門市
公立	保育所	長門市立みのり保育園	長門市
公立	保育所	柳井南保育所	柳井市
公立	保育所	大畠保育所	柳井市
私立	保育所	放光保育園	柳井市
私立	保育所	ルンビニ保育園	柳井市
私立	保育所	新庄保育園	柳井市
私立	保育所	ひづみ保育園	柳井市
私立	保育所	若葉保育園	柳井市
私立	保育所	ルンビニ第二保育園	柳井市
公立	保育所	周南市立須々万保育園	周南市
公立	保育所	周南市立第二保育園	周南市
公立	保育所	周南市立三丘保育園	周南市
公立	保育所	周南市立川崎保育園	周南市
公立	保育所	周南市立大内保育園	周南市
私立	保育所	遠石保育園	周南市
私立	保育所	ひまわり保育園	周南市
私立	保育所	こもれび保育園	周南市
私立	保育所	すみれ保育園	周南市
私立	保育所	わかやま保育園	周南市
私立	保育所	しゅうよう保育園	周南市
公立	幼保連携型	鹿野こども園	周南市
私立	幼保連携型	ふくがわこども園	周南市
公立	保育所	日の出保育園	山陽小野田市
公立	保育所	厚陽保育園	山陽小野田市
公立	保育所	ねたろう保育園	山陽小野田市
私立	保育所	姫井保育園	山陽小野田市
私立	保育所	焼野保育園	山陽小野田市
私立	保育所	石井手保育園	山陽小野田市
私立	保育所	真珠保育園	山陽小野田市
私立	保育所	あおい保育園	山陽小野田市
私立	保育所	伸宏保育園	山陽小野田市
私立	保育所	源空寺保育園	周防大島町
私立	保育所	森野保育園	周防大島町
私立	保育所	宮ノ下保育園	周防大島町
私立	保育所	鵜堂保育園	上関町
私立	保育所	上関相互保育園	上関町
私立	保育所	たぶせ保育園	田布施町
私立	保育所	たぶせ第二保育園	田布施町
私立	保育所	ひらお保育園	平生町
公立	保育所	阿武町立みどり保育園	阿武町

（様式２）

令和６年度 保育士試験合格者等に対する実技講習　申込書

		申込日	令和　　年　　月　　日
フリガナ		性　別	男　・　女
氏　名		生年月日	西暦　　年　　月　　日 （　　歳）
住所	〒　　－		
連絡先	TEL　： E-mail：_____		

希望コース	□１日コース □２日コース	１日６時間～８時間 なお、別日に事前面談（４時間以内）があります

希望日 （申込日から２週間以上先の日を記入）		事前面談	１日目	２日目(２日ｺｰｽのみ)
	第１希望	月　　日（　）	月　　日（　）	月　　日（　）
	第２希望	月　　日（　）	月　　日（　）	月　　日（　）
	第３希望	月　　日（　）	月　　日（　）	月　　日（　）
希望保育園 （受入施設一覧（様式１）から選択）	第１希望			
	第２希望			
	第３希望			

注１　保育士試験合格通知書又は保育士証の写し、予防接種歴・罹患歴調査票（様式３）及び課題（様式４）を添付すること。
　　なお、幼保連携型認定こども園での実技講習希望者は幼稚園教諭免許状の写しも添付すること。
注２　本申込書及び添付書類は、本事業のみを目的として使用します。

【申込者誓約・同意事項】
以下の内容を確認し、チェック☑を入れて最後に署名してください。
※全ての項目にチェック☑されないと本申込書を受理することができません。

□私は現在、保育所、認定こども園、地域型保育事業を実施する事業所及び認可外保育施設にて勤務をしていません。
□私は、保育所、認定こども園、地域型保育事業を実施する事業所及び認可外保育施設への勤務を希望しています。
□私は、山口県及び山口県福祉人材センターが運営する山口県保育士バンク（無料）に登録することに同意します。
□私は、本申込書及び添付書類に記載された個人情報を、社会福祉法人山口県社会福祉協議会が山口県や実技講習希望保育園に対し、提供することに同意します。
□私は、実技講習中及び実技講習後において、実技講習中に知り得た子どもや職員の個人情報を第三者に故意又は過失によって漏洩したり、無断で使用したりしません。

以上について、誓約します。

氏名（自署）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＜申込先＞
社会福祉法人山口県社会福祉協議会（山口県福祉人材センター）担当：福永・中村
〒754-0041　山口県山口市小郡令和一丁目１番１号　KDDI 維新ホール３階
電話:083-902-2355

（様式３）

予防接種歴・罹患歴調査票

		記入日	令和　　年　　月　　日
フリガナ		性　別	男　・　女
氏　名		生年月日	西暦　　年　　月　　日 （　　歳）

この調査は、厚生労働省の「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき、実施するものです。

以下の各疾病の予防接種歴、罹患歴について、それぞれ該当する選択肢（３つのうち１つ）にチェック☑を入れて、最後に署名してください。

なお、回答内容によっては、受入施設から実技講習の受講について承諾が得られないことがありますので、御了承ください。

疾病名	予防接種歴	罹患歴
麻しん（はしか）	□接種済 □未接種 □記録なし（不明）	□罹患 □未罹患 □不明
風しん	□接種済 □未接種 □記録なし（不明）	□罹患 □未罹患 □不明
水痘（水ぼうそう）	□接種済 □未接種 □記録なし（不明）	□罹患 □未罹患 □不明
おたふくかぜ	□接種済 □未接種 □記録なし（不明）	□罹患 □未罹患 □不明
B 型肝炎	□接種済 □未接種 □記録なし（不明）	□罹患 □未罹患 □不明
ジフテリア、百日咳、破傷風 （三種混合ワクチン）	□接種済 □未接種 □記録なし（不明）	□罹患 □未罹患 □不明
インフルエンザ ※実技講習する年度中の流行前	□接種済 □未接種 □記録なし（不明）	□罹患 □未罹患 □不明

注　記入にあたっては、母子健康手帳の予防接種の記録欄、予防接種済証、カルテの写し、居住地のある市区町村が保管している予防接種記録等の記録を御確認ください。

私は、以上の質問について、正しく答えました。

氏名（署名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（様式４）

課題：「私が保育士として働きたいと思ったきっかけ」を教えてください。

※文字数の制限（〇字以上あるいは〇字以内　等）はありません。ご自分の言葉でわかりやすく書いてください。

氏名

（様式５）

山社協人　第　　号
年　　月　　日

申込者
氏名　　様

社会福祉法人　山口県社会福祉協議会
事務局長　　山　本　敏　和

令和６年度　保育士試験合格者等に対する実技講習について

年　　月　　日付で申し込みのあった実技講習については、下記のとおり実施することとなりましたので通知します。

記

コース名	１日　・　２日	
受入施設名	TEL：　　（御担当者：　　様）	
実技講習期間	事前面談	年　　月　　日（　）
	１日目	年　　月　　日（　）
	２日目	年　　月　　日（　）
備　考		

１　当該施設の就業規則等を遵守すること。
２　受入施設の子どもや職員の個人情報の保護には、特に注意し、この実技講習を通して知り得たことは、実技講習終了後も第三者に漏らさないこと。
３　事前に受入施設の担当者と施設への通所方法、服装、実技講習内容について十分協議の上、参加すること。
４　健康状態等により実技講習の実施が困難となった場合は、事前に下記５の問い合わせ先に連絡すること。
５　問い合わせ先
山口県福祉人材センター
担当：福永・中村
〒754-0041　山口市小郡令和一丁目１番１号　KDDI 維新ホール３階
TEL：083－902－2355　　FAX：083－902－5877

（様式６）

山社協人第　　号
年　　月　　日

受入施設名
施設長名　　様

社会福祉法人　山口県社会福祉協議会
事務局長　　山　本　　敏　和

令和６年度　保育士試験合格者等に対する実技講習について

下記の者から申し込みのあった実技講習については、下記のとおり貴施設において実技講習を実施することとなりましたので、よろしくお願いします。

記

コース名	１日　・　２日	
受講者名		
	（男　・　女　年齢：　　歳）	
	住所:〒 TEL：	
実技講習期間	事前面談	年　　月　　日（　）
	１日目	年　　月　　日（　）
	２日目	年　　月　　日（　）
備　考		

１　実技講習を実施するにあたり、受講者には下記の内容を通知済みです。その他ございましたら、貴施設の方で指導をお願いします。

・　当該施設の就業規則等を遵守すること。
・　受入施設の子どもや職員の個人情報の保護には、特に注意し、この実技講習を通して知り得たことは、実技講習終了後も第三者に漏らさないこと。
・　事前に受入施設の担当者と施設への通所方法、服装、実技講習内容について十分協議の上、参加すること。

２　受講者の個人情報を本人の承諾なく本事業の目的以外に使用したり、第三者に漏洩しないこと。

３　問い合わせ先
山口県福祉人材センター
担当：福永・中村
〒754-0041　山口市小郡令和一丁目１番１号　KDDI 維新ホール３階
TEL：083－902－2355　　FAX：083－902－5877

（様式７）

実績報告書兼請求書

年　　月　　日

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会会長 様

施 設 名
施設長名　　印

保育士試験合格者に対する実技講習事業について、実技講習が完了しましたので下記のとおり請求します。

● 請求額 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円

（単価）□ 事前面談 ： ３，０００円

□ １日コース： ６，０００円

□ ２日コース： １２，０００円

● 実技講習終了者

氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※事前面談は４時間以内であること。

区分	実施日時	担当したクラス
事前面談	年　月　日（ ）　：　～　：	
１日コース	年　月　日（ ）　：　～　：	
２日コース	年　月　日（ ）　：　～　：	
	年　月　日（ ）　：　～　：	

※１日コース、２日コースとも１日６時間以上８時間以内であること（ただし休憩時間を除く）。

（振込先金融機関）

金融機関名	銀行　　支店 ・ 出張所
口 座 番 号	普 ・ 当　　No.
フ リ ガ ナ	
名　　義	

（様式８）

実技講習終了報告書

※実技講習終了後１０日以内に、こちらの報告書に記入していただき、返信用封筒にて山口県福祉人材センター宛てに返送をお願いいたします。

受入施設名			
お名前		コース	１日　・　２日

本事業をお知りになったきっかけ	①　山口県福祉人材センター（窓口　・　ホームページ　・　facebook） ②　ハローワーク ③　チラシ（受取場所：　　） ④　その他（　　）

実技講習実施内容	① ０歳児クラス　② １歳児クラス　③ ２歳児クラス ④ ３歳児クラス　⑤ ４歳児クラス　⑥ ５歳児クラス

実技講習日数	①長かった　②ちょうど良かった　③短かった　④その他（　　）
保育の仕事に対して	①魅力ややりがいを感じた　②大変だと思った　③就きたいと思った　④就きたくないと思った　⑤その他（　　）
全体の感想	①大変満足　②満足　③どちらともいえない　④不満　⑤大変不満
【理由】	

【実技講習を終えての感想、要望等】

御協力ありがとうございました。

（様式９）

年　　月　　日

社会福祉法人　山口県社会福祉協議会会長　　様

受講者

保育士試験合格者等に対する実技講習辞退届

このことについて、実技講習を辞退したいので、下記のとおり届出します。

記

１　実技講習を辞退する理由

＜送付先＞
社会福祉法人山口県社会福祉協議会（山口県福祉人材センター）担当：福永・中村
〒754-0041　山口市小郡令和一丁目１番１号　KDDI 維新ホール３階
TEL：083－902－2355　　FAX：083－902－5877

（様式１０）

年　　月　　日

社会福祉法人　山口県社会福祉協議会会長　　様

施設長

保育士試験合格者等に対する実技講習の事故報告書

このことについて、下記のとおり報告します。

記

１　受講者の氏名

２　事故の起きた日時・場所

３　事故の内容（詳細に記入してください）
何をしていたときに、どのような事故が起きたのか。
被害者がある場合には、被害者の氏名、年齢、被害の程度など

４　事故の処理状況（保険活用等）

５　その他

＜送付先＞
社会福祉協議会山口県社会福祉協議会（山口県福祉人材センター）担当：福永・中村
〒754-0041　山口市小郡令和一丁目１番１号　KDDI 維新ホール３階
TEL：083－902－2355
FAX：083－902－5877

求　職　票

受付日	20　年　月　日	担当		求職票番号	
				山口県保育士バンク番号	

フリガナ		生年月日	西暦 年　月　日（　歳）	性別★	□男 □女
氏名					
住所	〒　－　　※アパート･マンションにお住まいの方は必ず建物名と部屋番号を記入してください				
電話番号		携帯電話番号			
メールアドレス		お知らせメール □希望する　□希望しない			
卒業区分★	□卒業	□大学院　□大学　□短大　□専門学校　□高校　□中学　□その他			
	□在学中 卒業予定 20　年度	学校名（学科名）			
福祉のお仕事求職者マイページ	□利用している　□利用していない				

福祉関係所有資格★	1 介護福祉士	7 介護支援専門員	13 理学療法士	19 保健師
	2 社会福祉士	8 主任介護支援専門員	14 作業療法士	20 管理栄養士
	3 精神保健福祉士	9 実務者研修	15 言語聴覚士	21 栄養士
	4 保育士	10 介護職員基礎研修	16 臨床心理士	22 調理師
	5 社会福祉主事	11 ヘルパー1級	17 看護師	23 小・中・高教諭
	6 児童指導員	12 介護職員初任者研修	18 准看護師	24 幼稚園教諭
	その他　（　　）			
	受験資格（　　）			
	取得見込（　　）			
保育士登録の有無	□有り（登録日：　年　月　日）　□無し　□取得見込み			
その他資格★	□自動車免許（MT・AT・二種・大型）□自動二輪　□原付免許 □その他（　　）			
希望賃金★	□月給　□日給　□時給　□年棒　□不問（　円以上）　□扶養家族の範囲内を希望する			
就職希望時期★	□すぐにでも就職したい　□就職は少し先（将来）でもいい　□良い職場があれば就職したい □その他（例：〇〇年〇月ごろから、学校を卒業後　等）（　　）			
就職可能時期★	20　年　月			
希望雇用形態★	□正職員　□常勤（正職員以外）　□非常勤・パート　□不問			
在職状況★	□在職中　□無職			
希望職種★	※優先順位を( )に番号(1.2.3.4)で記入してください。（**最大4つまで**）			
	(　)介護職	(　)相談・支援・指導員	(　)介護支援専門員	(　)ホームヘルパー
	(　)保育士	(　)社会福祉協議会専門員	(　)セラピスト	(　)看護職
	(　)管理者	(　)栄養士	(　)調理員	(　)その他医療職
	(　)施設長	(　)サービス提供責任者	(　)ユニットリーダー	(　)(障)サービス管理責任者
	(　)事務職	(　)運転手	(　)用務員	(　)教員
	(　)その他（　　）			(　)不問

希望分野★	※優先順位を( )に番号(1.2.3.4)で記入してください。（**最大４つまで**） ( )高齢者（介護保険施設）　( )障害者　( )児童（保育所）　( )社会福祉協議会 ( )高齢者（介護保険施設以外）　( )障害者（主に身体）　( )児童（保育所以外）　( )行政（相談所） ( )障害者（主に知的）　( )その他福祉 ( )障害者（主に精神）　( )不問
希望地域★	※□の地域にチェックを入れ、市町に〇を付けてください。 □岩国地域（岩国市・和木町）　□柳井地域（柳井市・周防大島町・上関町・田布施町・平生町） □周南地域（光市・下松市・周南市）　□山口地域（山口市・防府市） □宇部地域（宇部市・山陽小野田市・美祢市）　□下関地域（下関市） □萩・長門地域（長門市・萩市・阿武町）　□不問
夜勤・宿直★	□可 □一部可 □出来れば不可 □不可　交代制勤務★　□可 □一部可 □出来れば不可 □不可
働き方に関する事項	※①希望の出勤日数や勤務時間、②通勤手段と通勤時間、③仕事上で配慮してほしい健康状態等

福祉関係の職歴★　□無 □有　※**直近のものから順に記入**してください。記入しきれない場合は直近のものと主なものを記入してください

	職種★	分野	経験年数★
1	介護職 相談・支援・指導員 保育士 その他（　　）	高齢者・障害者・児童福祉 その他（　　）	年
2	介護職 相談・支援・指導員 保育士 その他（　　）	高齢者・障害者・児童福祉 その他（　　）	年
3	介護職 相談・支援・指導員 保育士 その他（　　）	高齢者・障害者・児童福祉 その他（　　）	年

福祉以外の職歴	□無 □有	職種	経験年数	
主な研修履歴	□無 □有（研修名：　　）			
登録区分	□山口県保育士バンク　□山口県保育士バンク・山口県福祉人材センター両方			
登録情報公開の同意	ご登録情報の一部（★印の付いた項目）について、求人事業所に提供することについて同意いただける場合はチェックをお願いします。			□
備考（自己 PR 等）				

※センター記入欄

/　/	
/　/	
/　/	
/　/	
/　/	
/　/	

※ご記入された個人情報は、本事業の目的以外には使用しません。　2021 年4月改定